

令和 4 年 7 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開	会	令和4年7月8日	午後2時
	閉	会	令和4年7月8日	午後2時25分

2 出席委員等

前川	教育長	小畑	委員	千	委員	安岡	委員
藤本	委員	鈴鹿	委員				

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

木上	教育次長	村山	教育監
大路	管理部長	吉村	指導部長
石澤	総務企画課長	片又	高校改革推進室参事
芝崎	総務企画課主幹兼係長	久江	総務企画課副主査

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 前会議録の承認

6月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 総合地球環境学研究所と京都府教育委員会との協定について

【吉村指導部長の報告】

○ この度、京都府教育委員会は、環境分野等において優れた専門性を有する「大学共同利用機関法人人間文化研究機構 総合地球環境学研究所」（以下「地球研」という。）との間で、府内公立学校における環境教育の推進等を目的として、令和4年6月30日に協定を締結した。

現在、世界では多くの環境問題が存在しており、SDGsが掲げられているように持続可能な社会の実現は喫緊の課題であると同時に、解決には非常に多くの困難を伴う状況となっている。

地球研は、国際的な環境学の拠点として、世界をリードする数多くのプロジェクトを進め、成果を挙げられている機関である。

府立高校においてはかねてより、洛北高校、北稜高校、宮津天橋高校の3校が個別に地球研との連携協力を行い、洛北高校、北稜高校では探求活動で地球研の先生方から指導・助言を受けており、また、宮津天橋高校においては、探求活動の中で、生徒が宮津に伝わる民話をモチーフしてふるさとの自然や景観を守るストーリーを作り上げ、地球研の協力を得て生徒が描いた絵による『橋立子太郎（はしだてこじょうろ）』という絵本が制作され、地元の学校や図書館に同絵本を配るという取組を行っている。

今回の協定は、こうした限定的な実践を超え、学校教育の枠組みにとらわれない幅広い協働が必要との思いで、府教育委員会から地球研に働きかけ、御理解をいただき、今回の協定の締結に結びついたものである。

次に、資料に添付している協定書を御覧いただきたい。

今回の協定は、同協定書に記載のとおり、地球研と府教育委員会における人的・知的資源の交流・活性化を図るとともに、教育上の諸課題への的確な対応及び環境教育の実施・研究開発の推進のため、相互に連携協力して研究・協議を行い、その成果を生かして双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として締結したものである。

続いて、連携協力の内容については、協定書第1条に4点を示しているが、その中でも(1)から(3)までの3点を主な目的としている。

1点目は児童生徒に環境に関する多様な学習機会を提供すること、2点目は教員の交流・研究に関すること、3点目は教育及び研究上の諸課題に対応した調査研究の実施に関することとしており、地球研で蓄積されている環境学習・環境教育に関する多くの知見を活用させていただくことで、京都から世界に発信できるような魅力的な取組を実践していくことを目指している。

また、本協定は、府教育委員会のみならず、地球研にとっても有益で価値のある取組の創出につながると考えており、今後、具体的な連携協力のあり方について詰めながら、協働して協定の充実化を進めていく。

【質疑応答】

○ 小畑委員

今回の協定は非常に良い取組である。

環境問題は息が長いテーマであり、また、息が長いことから、長い間には、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー問題で見られるように地球温暖化対策どころではないという時代も到来するが、そういったときにおいても、一人ひとりが環境問題等に対するしっかりとした意識を持って生活していくことが大事である。

そのためには、高校生あるいは小学生の頃からしっかりとそういう問題を勉強して頭の中に叩き込んでおくことが大切である。

こうしたことを考えれば、今回の協定はパートナーとしても非常に良い機関であり、是非、具体的にカリキュラムに入れ込み、環境教育を一つの柱にするくらいの気持ちで同教育にしっかりと取り込んでいただきたい。

○ 吉村指導部長

京都として全国モデルになるように取り組んでいきたい。

イ 京都府公立高校紹介動画サイト「まるとスクールWeb2022」の開設について

【片又高校改革推進室参事の報告】

○ 令和5年度京都府公立高校入学者選抜に向けて、府内公立高校の紹介動画を一堂に集めたホームページサイトを今年度も開設したので報告する。

同動画サイトの開設は、この時期に中学生や保護者の方に複数の公立高校の情報にアクセスしていただき、府内公立高校の魅力をお伝えするための取組である。

ここで実際に3校の動画を紹介する。

なお、時間の都合により途中までとなるが、御了承いただきたい。

まず、山城通学圏から南陽高校の紹介動画である。

《南陽高校の紹介動画再生》

次は、口丹通学圏から農芸高校の紹介動画である。

《農芸高校の紹介動画再生》

最後は、丹後通学圏から宮津天橋高校宮津学舎の紹介動画である。

《宮津天橋高校宮津学舎の紹介動画再生》

動画の紹介は以上であるが、各校がそれぞれに工夫を凝らし、生徒が生き生きと学ぶ姿を映した動画を作成しており、是非、お時間があるときに配付資料の二次元コードから御覧いただければと思う。

全校の紹介動画の作成は、コロナ禍で実施できなくなった合同説明会の代替措置として一昨年度に開始し、今年度は3年ぶりに全ての通学圏で合同説明会が実施できたが、昨年の教育委員会で、コロナが落ち着いてからも是非続けてほしいとのご意見をいただき、今年度も継続したものである。

高校改革推進室としては、中学生の進路選択に向け、役立つ情報提供に今後

とも努めて参りたい。

【質疑応答】

○ 藤本委員

合同説明会が実施できるようになったにもかかわらず、我々委員の意見を取り上げていただき、各校の紹介動画サイトが開設され、リモートでも見れるというのは大変すばらしい取組であり、また、動画の内容も良かった。

この紹介動画については、その制作は各校に任せ、自由に制作できるものなのか、予算的なことはどうなのか、学校によってはプロが制作に関わっているのか、生徒も制作に関わっているのか、その辺りを教えていただきたい。

○ 片又高校改革推進室参事

動画の時間は10分程度という目安を示しているが、それ以外は各校に任せる形としている。御覧いただいたように生徒が出演してクイズ形式で学校を紹介するなど、各校が様々な工夫を凝らして制作している。

予算については、原則、既に配当している高校の広報等の予算の中で回してもらっているところである。

○ 藤本委員

こうした取組が続けられ、更に良くなり、良い形で生徒たちが関わっていくのは、すばらしいことだという印象を持った。

○ 安岡委員

高校紹介動画サイトは昨年度も開設されているが、全校での又は各校のアクセス数はどうであったのか。

○ 片又高校改革推進室参事

昨年度の動画に対するアクセス数は、全校で13万回を超えるアクセスがあった。各校のアクセス数では、学校によって多少の差はあるが、一番多い学校では1万回を超え、1校あたりの平均アクセス数は2,000回余となる。

今年度については、開始から20日程度経過したところであるが、全ての学校で100回から200回程度のアクセスがある。この数字は2日前のものであり、本日確認したところ、更に2割程度数字が増えており、日々アクセスが伸びているものと捉えている。

○ 安岡委員

こういった動画をより多くの皆さんがアクセスして見れるようにするには、やはり広報が大切であり、広報についてもしっかりと行っていただきたい。

○ 片又高校改革推進室参事

この高校紹介動画サイトは、府教委委員会ホームページのトップページ上のすぐにアクセスできる場所に配置しており、また、動画は各高校のホームページからもアクセスできる形にしている。

今後は、それぞれの学校で独自の学校説明会が開催されるが、そこにもアクセスいただけるよう動画の中で学校説明会の日程を示し、さらには、学校説明会に向けて動画をブラッシュアップしている学校もあり、様々な形でアクセスしていただき、それぞれの高校の魅力を知っていただけるよう努力しているところである。

○ 鈴鹿委員

今、アクセスしてサイトを拝見したが、本当に分かりやすい作りで、生徒さ

んや親御さんに加え、Webに詳しくない方であっても見やすい作りになっていると感じた。

この「まるごとスクールWeb2022」は、特に各校の紹介動画に加えて各校のホームページにもすぐにアクセスできるようになっており、急いでいて情報だけを見たいという方が、動画を全部見なくてもホームページを見たり、動画の触りだけを見て興味を抱き、その学校のホームページに行けたりというようにとても良いWebであり、こうした取組については、これからも長く続けていきたい思いである。

○ 前川教育長

昨年の教育委員会において、広報の充実を御指摘いただき、そうした御指摘から中身の充実にもつながっており、また、今年度は合同説明会を各通学圏で再開したが、この動画については継続という形で各校が頑張って制作したものである。

数年前、私が高等学校長当時、広報用に学校紹介のこのようなものを作ったが、それと比べ、今の各校の動画はレベルが格段に上がっており、今後とも貴重な御意見をいただき、更にレベルアップできればと思う。

(5) 閉会

教育長が閉会を宣告